

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第13期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社M I E コーポレーション
【英訳名】	MIE CORPORATION CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 弥一
【本店の所在の場所】	三重県桑名市大字星川1001番地
【電話番号】	(0594)31-6668（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 岡 和明
【最寄りの連絡場所】	三重県桑名市大字星川1001番地
【電話番号】	(0594)31-6668（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 岡 和明
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	4,740,693	4,833,367	5,365,594	5,720,470	5,576,483
経常利益 (千円)	16,592	116,096	209,551	233,737	210,500
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	7,574	90,153	171,449	207,805	167,197
包括利益 (千円)	338	64,121	197,649	208,622	159,936
純資産額 (千円)	686,580	755,827	953,249	1,161,539	1,321,402
総資産額 (千円)	5,277,998	5,356,380	5,898,659	5,930,468	6,046,233
1株当たり純資産額 (円)	550.64	627.50	791.55	964.76	1,095.70
1株当たり当期純利益 (円)	6.29	74.84	142.35	172.57	138.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.6	14.1	16.2	19.6	21.8
自己資本利益率 (%)	1.1	12.7	20.1	19.7	13.5
株価収益率 (倍)	81.0	8.8	8.6	5.1	3.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	380,954	7,248	296,249	287,398	291,737
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	46,843	17,677	1,121	34,885	36,749
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	315,828	40,371	317,503	174,830	170,376
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	351,947	291,480	311,613	389,295	478,023
従業員数 (名)	126	118	115	124	123

(注) 1 売上高には、消費税等を含めておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2018年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第9期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (千円)	139,521	140,406	142,071	141,885	145,512
経常利益 (千円)	22,662	21,570	17,005	2,363	2,118
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	14,346	14,025	10,696	288	275
資本金 (千円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (株)	12,090,000	12,090,000	12,090,000	1,209,000	1,209,000
純資産額 (千円)	953,966	976,899	993,045	981,654	978,373
総資産額 (千円)	1,187,945	1,204,560	1,210,396	1,194,031	1,191,189
1株当たり純資産額 (円)	791.00	810.16	823.69	814.46	811.81
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	11.89	11.63	8.87	0.24	0.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.3	81.1	82.0	82.2	82.1
自己資本利益率 (%)	1.5	1.5	1.1	0.0	0.0
株価収益率 (倍)	42.9	56.9	137.1	-	2,260.9
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	5	5	5	6	7
株主総利回り (%)	94.4	122.2	225.9	162.0	96.3
(比較指標：名証二部株価指数) (%)	(95.3)	(97.3)	(79.3)	(56.0)	(46.1)
最高株価 (円)	59	82	155	1,192 (148)	919
最低株価 (円)	38	48	65	780 (98)	440

(注) 1 売上高には、消費税等を含めておりません。

2 第9期、10期、第11期及び第13期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第12期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2018年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第9期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 最高株価及び最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、2019年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

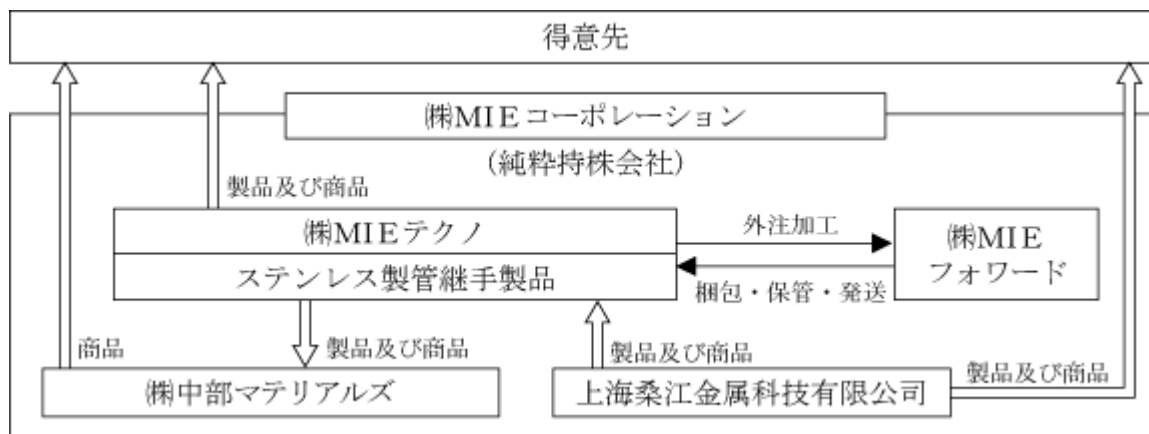
## 2【沿革】

- 1907年6月 伊藤伝七氏はスウェーデン式ホーロー鉄器の製造を目的とし、資本金50万円をもって珙瑯鉄器株式会社を設立。
- 1922年6月 三重珙瑯株式会社と商号変更する。輸出向ホーロー鉄器の専門メーカーとして、「イーグル」商標のもとに確固たる地位を確立。
- 1953年5月 桑名興業株式会社（現社名・株式会社M I Eフォワード）を設立（現・連結子会社）
- 1961年10月 名古屋証券取引所市場第二部に上場。
- 1964年9月 桑名市大字星川1001番地の現在地に本社工場を移転。
- 1970年3月 三重ホーロー株式会社と商号変更。
- 2000年5月 株式会社中部マテリアルズを設立し、同年6月より管工機材販売の営業を開始（現・連結子会社）
- 2001年1月 現社名「株式会社M I Eテクノ」と商号変更。
- 2008年1月 連結子会社である株式会社M I Eテクノが株式移転の方法により当社を設立。
- 2008年1月 当社の普通株式を株式会社名古屋証券取引所市場第二部に上場。
- 2011年7月 中国現地法人 上海桑江金属科技有限公司を設立。（現・持分法適用関連会社）
- 2016年4月 中国現地法人 上海桑江金属科技有限公司が連結子会社から持分法適用関連会社に異動。

## 3【事業の内容】

当社は、金属加工品の製造・販売を行う子会社及びグループ会社の経営計画・管理並びにそれに付帯する事業を行っています。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。また、当社及び関係会社の位置付けは、次のとおりであります。



(注) 上記(株)M I Eテクノ、(株)M I Eフォワード及び(株)中部マテリアルズは連結子会社であり、上海桑江金属科技有限公司は関連会社（持分法適用）であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱M I E テクノ (注) 2, 4	三重県桑名市	300	金属加工品の製造及び その販売	100.0	ステンレス製管継手の事業の 専業メーカーとして、工業用 継手、建築用継手、フラン ジ、ねじ込み継手、プレハブ 加工の製造、販売を行なっ ている。 役員の兼任3名
㈱M I E フォワード	三重県桑名市	30	溶接継手・フランジ その他製品の梱包・保 管・発送	100.0 (100.0)	業務委託契約に基づき、当社 グループの製品・商品の梱 包・マーキング・出荷業務を 行っている。なお、当社グ ループ所有の土地を賃貸して いる。 役員の兼任3名
㈱中部マテリアルズ (注) 4	名古屋市中川区	40	溶接継手・フランジ その他製品の販売	90.0	当社グループの管継手製品を 販売している。 役員の兼任3名
(持分法適用関連会社) 上海桑江金属科技有限公司	中国上海市	100	金属加工品の製造及び その販売	43.8 (43.8)	当社グループの管継手製品の 製造販売を行っている。 役員の兼任3名

(注) 1 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 ㈱M I E テクノ、㈱中部マテリアルズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	㈱M I E テクノ	㈱中部マテリアルズ
売上高	4,198,036千円	1,966,116千円
経常利益	162,297千円	44,761千円
当期純利益	134,946千円	33,357千円
純資産額	1,578,710千円	109,478千円
総資産額	5,582,816千円	1,165,963千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

区分	溶接継手	フランジ	その他	全社(共通)	合計
従業員数(名)	78	21	10	14	123

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。  
2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7	45.3	14.5	5,606

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。  
2 当社従業員は、(株)M I E テクノからの出向者を含んでおり、平均勤続年数は、同社での勤続年数を通算しております。  
3 平均年間給与は、賞与及び諸手当を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。当社グループには(株)M I E テクノ労働組合が組織されております。  
なお、労使関係について円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。  
また、(株)M I E テクノを除く連結子会社2社については労働組合は組織されておませんが、懸案事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針・理念

当社グループは、経営理念「顧客・市場から評価され得る経営品質の創造」「グループの成長・発展を目指す一体運営の実践」「株主・社員・社会への調和のとれた成果の還元」の3つを経営の柱とし、お客様満足と市場での優位性を得る製品品質と経営戦略で、さらなるグループの企業価値の創造を追求してまいります。

#### (2) 中期経営計画

(前中期経営計画の振り返り)

2017年6月、110周年を迎えました当社グループは《変革への挑戦 社会の変革ニーズへの対応》を基本方針とし5年間にわたる中期経営計画「CHANGE& CHALLENGE Ver 2」を策定いたしました。5年計画のうち初年度からの3年間を構造改革期と位置づけ、生産活動、生産管理活動、営業活動を中心に抜本的な改革に取り組み収益体質の回復、事業基盤の確立を進めてまいりました。その結果、マーケット環境の好転もあり流通問屋向けへの販売が堅調に推移したことや、構造改革施策の取り組みにより着実に成果をあげることができました。

しかしながら、不採算品の海外OEMへの切り替えや収益性の高い製品の受注の減少により工場稼働率が低下し、製造原価における固定費負担が高まったことによる売上総利益率の低下が見られました。

(新中期経営計画の策定)

2020年度からの3年間は再成長から次なるステージに向かう飛躍の年にするため、新中期経営計画Make The Next Stage『変革と飛躍』～あらゆる変化に挑み、飛躍するM I Eグループ～を策定しました。ユーザーが持っている高付加価値ニーズを汲み取った提案営業による物件受注の強化及びユーザーを満足させるモノづくりの実現、グループ横断バリューチェーンのプロセス改革及びITシステム化による生産性向上・可視化向上によりグループ・製販一体となって顧客ニーズに対応してまいります。基本方針とそれらを実現するべく策定した重点戦略を着実に実行し、数値目標を達成してまいります。

#### 新中期経営計画の位置づけ

- ・再成長から次なるステージに向かう飛躍の3年間
- ・Make The Next Stage『変革と飛躍』～あらゆる変化に挑み、飛躍するM I Eグループ～
- ・グループ・製販一体となって顧客ニーズに対応していく

#### (3) 経営環境

当連結会計年度については、エンドユーザーである造船業界においては端境期にあり、また、半導体業界においては米中貿易摩擦の影響を受け、設備投資が鈍化したことにより、当社業界は厳しい経営環境となりました。

今後の見通しにつきましては、半導体業界及び化学業界において少しずつ案件が出始め、徐々に回復の兆しが見られていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により主力の流通問屋向けの需要が在庫調整等によって先行き不透明な状況が続くと見込まれます。

当社グループは、流通問屋向けの商流を中心としているため、業績は市況に左右される要素が大きい傾向にあります。新型コロナウイルス感染拡大による市況の停滞により当社グループへの影響は必至ですが、沈静化後の回復は十分可能と考えております。

こういった状況下、継手の技術力・品質力を生かしたモノづくりのメリットで、ユーザーニーズを取り込み、市況に左右されない付加価値の高い製品受注を目指してまいります。

#### (4) 優先的に対処すべき課題

新中期経営計画において優先的に対処すべき課題として「新たなマーケットの開拓」「モノづくりの再生」を掲げ、中長期的な課題を解決するため2つの戦略テーマを設定しております。

テーマ ユーザーが持っている高付加価値ニーズを汲み取った提案営業による物件受注の強化及びユーザーを満足させるモノづくりの実現

テーマ グループ横断バリューチェーンのプロセス改革及びITシステム化による生産性向上・可視化向上

#### (5) 目標とする経営指標

当社グループは、経営指標として売上高、売上総利益率及び経常利益を採用しております。これらを重要な指標として認識し、重点戦略を着実に実行し、収益の安定的な確保を進め、目標の達成に努めてまいります。

なお、達成目標等の数値計画につきましては既に策定済ではありますが、足許では新型コロナウイルスの影響が予測できないこともあり、今後内容精査の上、適切な時期に改めて開示することとしています。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

#### (1) ステンレス鋼材の需要の変動

当社グループは、ステンレス製管継手部門が事業の90%以上占めているため、国内はもとより国際的なステンレス鋼材の需給変動が、業績に及ぼす可能性があります。

2020年度の業績予想において、年間平均でステンレス鋼材が前年比1トン当たり10ドル変動した場合の売上原価に与える影響は、年間4百万円と予想しております。

なお、当社グループは、ステンレス鋼材の価格変動を月一度開催される経営会議で確認し、大きな変動があった場合は、OEM先との価格交渉及び販売価格の改定などの対策を講じております。

#### (2) 原材料価格の変動

ニッケル、クロム、モリブデン、鉄などの原材料価格は国際的な指標価格や資源需給により大きく変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2020年度の業績予想において、主要材であるニッケルについては、LMEにおいて年間平均で前年比1ポンド当たり0.1ドル変動した場合の売上原価に与える影響は、年間5百万円と予想しております。

なお、当社グループは、当該原材料の価格変動を月一度開催される経営会議で確認し、大きな変動があった場合は、OEM先との価格交渉及び販売価格の改定などの対策を講じております。

#### (3) 為替の変動(円安)

当社グループは製品の一部について海外OEM調達を行っており、為替の変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

2020年度の業績予想において、為替レート変動が連結税引前利益に与える影響は、米ドルに対して円が1円変動した場合は年間7百万円と試算しております。

なお、当社グループは、為替変動のリスクに備えるため、為替の動向を注視し、状況に応じ為替予約を実施しております。

#### (4) 有価証券の価値変動によるリスク

当社グループの保有する投資有価証券について、経営環境により財政状態が悪化し、取得価額に比べ大きく低下した場合又は市場価格が下落した場合、減損処理による投資有価証券評価損を計上する場合があります、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (5) 新型コロナウイルス等、感染拡大によるリスク

当社グループの従業員及び海外OEM先において、新型コロナウイルス等が感染拡大した場合、一時的に操業停止や輸入停止など、経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループ従業員においては、自宅待機や時差出勤、毎日の検温等を実施し、従業員の安全と健康を第一とした対応を実施し、また、海外OEM先については、主に中国や東南アジアなど複数の調達先に分散し、新型コロナウイルス等の影響の最小化を図っております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、ユーザーニーズに応えるべく積極的な営業活動を戦略テーマとしている当社グループにおいては、緊急事態宣言・外出自粛等の影響により営業活動が制限されている状況が続いており、業績に影響を及ぼす可能性があります。一方、海外OEM先からの調達については、各国のロックダウン等で一時的に影響はありましたが、現状は安定的に調達活動が行っております。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に伴い緩やかな回復基調にありましたが、消費税の増税後の停滞感や海外における米中の貿易摩擦、新型コロナウイルス感染拡大により、不安定な状況となっております。

当社グループのステンレス業界につきましても、依然として需要の回復には至っていない中、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛等の防止策の影響による厳しい状況下での活動を余儀なくされました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は、5,576百万円（前連結会計年度比2.5%減）となりました。売上総利益につきましては、1,057百万円（前連結会計年度比8.2%減）となりました。この結果、営業利益は241百万円（前連結会計年度比10.8%減）、経常利益は210百万円（前連結会計年度比9.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は167百万円（前連結会計年度比19.5%減）となりました。

当社グループは、ステンレス製管継手部門へ事業を集中してまいりました結果、同部門の売上高、営業利益に占める割合がこの2年間いずれも90%を超えております。このため、事業の種類別セグメントは省略しております。

#### (2) 生産実績、仕入実績及び販売実績の主な区分別内訳

生産実績、仕入実績及び販売実績の主な区分別内訳は次のとおりであります。

##### 生産実績

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減金額(千円)
	金額(千円)	金額(千円)	
溶接継手	503,948	494,997	8,950
フランジ	57,671	62,315	4,644
その他	127,643	143,667	16,023
合計	689,262	700,981	11,718

- (注) 1 溶接継手：工場用管継手、建築用管継手  
フランジ：フランジ  
その他：プレハブ加工、バルブ、下請加工、資材売他  
2 上記の金額には、消費税等は含めていません。

##### 仕入実績

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減金額(千円)
	金額(千円)	金額(千円)	
溶接継手	2,529,357	2,445,749	83,608
フランジ	1,078,329	863,025	215,304
その他	483,485	446,447	37,037
合計	4,091,172	3,755,221	335,950

- (注) 上記の金額には、消費税等は含めていません。

販売実績

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減金額(千円)
	金額(千円)	金額(千円)	
溶接継手	3,676,682	3,650,000	26,682
フランジ	1,274,977	1,230,159	44,817
その他	768,809	696,323	72,486
合計	5,720,470	5,576,483	143,986

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)		当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)大一商会	855,274	15.0	877,172	15.7
イシグロ(株)	797,413	13.9	748,887	13.4

2 上記の金額には、消費税等は含めていません。

(3) 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ115百万円増加し、6,046百万円となりました。これは主に、たな卸資産が71百万円、その他(流動資産)が17百万円、その他(投資その他の資産)が17百万円それぞれ減少しましたが、現金及び預金が88百万円、受取手形及び売掛金が27百万円、電子記録債権が83百万円、リース資産が15百万円、それぞれ増加したことによるものであります。

(負債の部)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ44百万円減少し、4,724百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が41百万円、未払金が12百万円、未払法人税等が14百万円、その他(流動負債)が13百万円それぞれ増加しましたが、短期借入金が20百万円、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が126百万円、それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産の部)

純資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べ159百万円増加し、1,321百万円となりました。これは主に、当連結会計年度において親会社株主に帰属する当期純利益167百万円を計上したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フロー

(単位：百万円)

項目	2019年3月期	2020年3月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	287	291	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	34	36	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	174	170	4
現金及び現金同等物の増減額	77	88	11
現金及び現金同等物の期末残高	389	478	88

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ、88百万円増加し、478百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得た資金は、291百万円(前連結会計年度は287百万円の増加)となりました。これは主に、売上債権の増加で110百万円資金が減少しましたが、税金等調整前当期純利益で209百万円、たな卸資産の減少で71百万円、仕入債務の増加で41百万円、資金がそれぞれ増加したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、36百万円(前連結会計年度は34百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出で33百万円、資金が減少したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、170百万円(前連結会計年度は174百万円の減少)となりました。これは主に、長期借入れによる収入で40百万円資金が増加しましたが、長期借入金の返済による支出で166百万円、短期借入金の返済による支出で20百万円、資金がそれぞれ減少したものであります。

(5) 経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

連結財務諸表の作成においては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、見積りにつきましては不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染拡大の経営環境への影響は最低1年続くものと予測しております。また、取引先企業の業績悪化による貸倒損失の計上及び貸倒引当金の追加計上、固定資産の減損損失の計上など財務諸表に影響を及ぼす事項については、当連結会計年度の財務諸表の金額に対する重要な影響は認められないとして計上しておりませんが、新型コロナウイルス感染の広がり方や収束時期等によっては、翌連結会計年度において重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は、期初より主力である流通問屋向けの汎用品(一般品)受注が減少したことにより、厳しいスタートとなりましたが、その後、各エンドユーザー業界における設備投資の回復見込みにより、徐々に需要が回復いたしました。最終的には、売上は前年同期比マイナス2.5%の5,576百万円、売上総利益は、前年同期比で93百万円減少し、1,057百万円となりました。販管費の削減など、経費の圧縮に努めましたが、経常利益は、前年同期比で23百万円減少し、210百万円となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

#### 戦略的状況と見通し

当社グループの戦略的状況と見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、営業活動により得た資金を財源とし、設備投資や借入金の返済に充てております。設備投資については、主として生産性向上に資する生産設備やITシステムを中心として投資を行っております。また、運転資金につきましては、2017年に締結したシンジケート・ローンにより資金繰りは安定しており、加えて近年安定的に利益を計上することができるようになったことから、月商の2ヶ月程度の流動性資金を確保できております。

しかしながら、財政状態は未だに脆弱であり、連結ベースでの利益剰余金はマイナスであることから、2008年以降は配当を見送らせていただいております。今後、安定的な収益な確保及び必要な設備投資を実施し、足元の財政基盤を固めた上で将来的に配当を実現できるよう努めてまいります。

なお、事業活動を行う上で十分な運転資金を有するとともに、即時に借入可能なコミットメントラインに基づく借入枠を設定しており、万一の緊急時における資金調達に備えております。

新型コロナウイルス感染拡大による業績及び資金繰りに与える中長期的な影響を考慮し、連結子会社において日本政策金融公庫により「新型コロナウイルス感染特別貸付」を受けております。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4)キャッシュ・フロー」に記載しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、建物・設備に対する投資を中心に総額92百万円となりました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

該当事項はありません。

##### (2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
㈱M I E テクノ (三重県桑名市)	継手事業	大型プレス、 溶接機、旋盤	246,555	36,247	2,390,387 (40,996)	70,162	18,615	2,761,967	81
㈱M I E フォワード (三重県桑名市)	継手事業	バフ加工	415	11,293	27,117 (2,203)	-	0	38,826	14
㈱中部マテリアルズ (名古屋市市中川区)	継手事業	-	19,241	5,676	128,339 (2,437)	10,250	1,507	165,014	21

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれていません。

2 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,209,000	1,209,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,209,000	1,209,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日(注)	10,881,000	1,209,000	-	500,000	-	125,000

(注) 2018年6月22日開催の第11回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。

( 5 ) 【所有者別状況】

( 2020年 3月31日現在 )

区分	株式の状況( 1単元の株式数100株 )							単元未満株式の状況( 株 )	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数( 人 )	-	6	6	35	1	-	563	611	-
所有株式数( 単元 )	-	1,510	34	3,216	1	-	7,252	12,013	7,700
所有株式数の割合( % )	-	12.57	0.28	26.78	0.01	-	60.37	100.00	-

( 注 ) 1 自己株式3,825株は「個人その他」の欄に38単元、「単元未満株式の状況」欄に25株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄の中には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

( 2020年 3月31日現在 )

氏名又は名称	住所	所有株式数( 千株 )	発行済株式( 自己株式を除く。 )の総数に対する所有株式数の割合( % )
M I E グループ取引先持株会	三重県桑名市大字星川1001番地	180	15.01
設楽 真吾	神奈川県横浜市青葉区	70	5.82
イシグロ株式会社	東京都中央区八丁堀 4 丁目 5 番 8 号	65	5.46
株式会社ベンカン機工	群馬県太田市六千石町 5 丁目 1 番	60	4.98
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号	54	4.56
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄 3 丁目33番13号	54	4.52
阪田 和弘	鳥取県鳥取市	41	3.44
和泉 健三郎	千葉県我孫子市	31	2.58
株式会社大一商会	名古屋市港区大手町 6 丁目10番	28	2.32
岡本 太右衛門	岐阜県岐阜市	27	2.29
計	-	614	50.97

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 1,300	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,196,200	11,962	-
単元未満株式	普通株式 7,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,209,000	-	-
総株主の議決権	-	11,962	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、100株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株)M I E コーポレーション	桑名市大字星川1001番地	3,800	-	3,800	0.31
(相互保有株式) 株)M I E テクノ	桑名市大字星川1001番地	1,300	-	1,300	0.11
計	-	5,100	-	5,100	0.42



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	101	74
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,825	-	3,825	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要項目と位置付けております。配当につきましては、将来の事業展開に必要な内部保留を確保しながら、業績、財政状況及び配当性向などを総合的に勘案して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

しかしながら、当期の配当につきましては、業績及び財政状況等を勘案いたしました結果、誠に遺憾ながら見送りとさせていただきます。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会、株主・投資家の皆様に企業経営の透明性を高めると共に有効に機能させるため、社会からの要請と経営環境の変化に対して迅速かつ柔軟に対応できる企業経営体制と、株主尊重を第一義とする経営システムの構築・維持を重要な施策としております。今後ともコーポレート・ガバナンスの充実・強化を図るとともにその維持に努め、一層の高い企業倫理に基づいた事業活動の推進に努めてまいります。

企業統治の採用理由と概要

イ．当社の企業統治体制は、以下のとおりです。

##### a．取締役会・取締役

当社の取締役会は、常勤取締役 中山弥一、岡和明、永井賢治、林幸広、社外取締役 池田利彦、大杉啓、常勤監査役 宮島康暢、社外監査役 岡本知彦、諸戸清光の9名で構成されており、代表取締役 中山弥一を議長として原則月に1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定をおこなえる体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。

##### b．監査役会・監査役

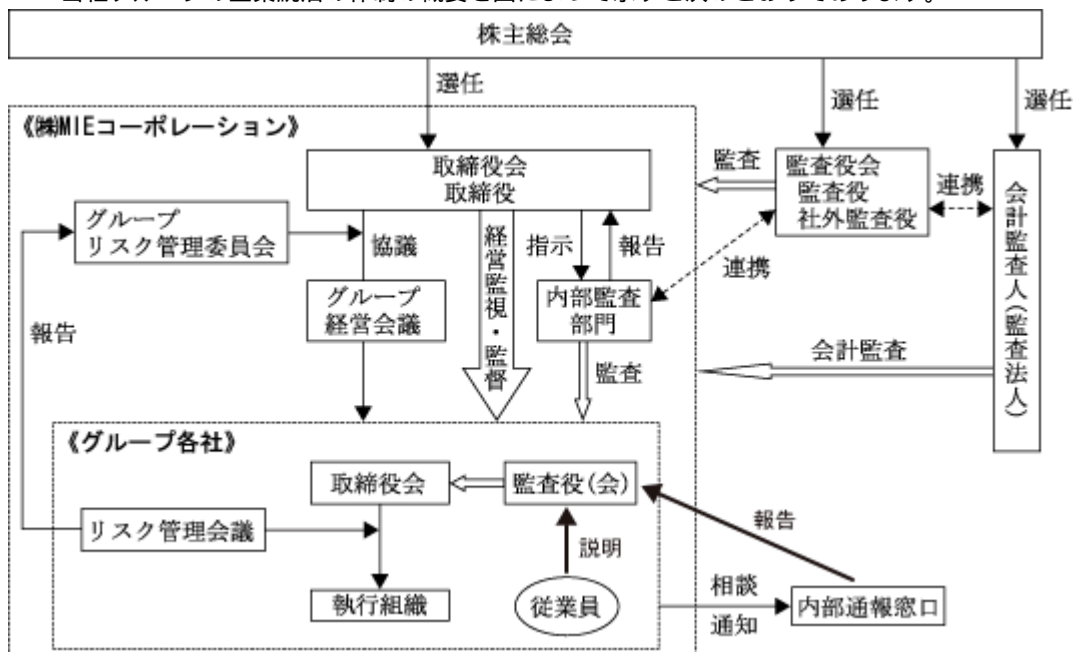
当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役 宮島康暢、社外監査役 岡本知彦、諸戸清光の3名で構成されております。監査役会は、原則として取締役会開催時に開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。監査役会は、監査役全員をもって構成し、監査に関する重要な事項について、報告、協議および決議をおこなっております。

監査役は株主総会や取締役会等へ出席する他、常勤監査役においては社内各種会議に積極的に参加し、管理体制や業務の遂行など会社の状況の把握に努めております。

##### c．グループ経営会議

グループ経営会議は、常勤取締役 中山弥一、岡和明、永井賢治、林幸広、常勤監査役 宮島康暢及び関係会社の常勤取締役2名の計7名で構成し、原則として四半期に1回開催しております。グループ経営会議は当社グループの業務執行に関する重要事項を報告および協議しております。

当社グループの企業統治の体制の概要を図によって示すと次のとおりであります。



#### ロ．採用理由

当社は、社外取締役を含む6名の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図っています。経営の公正性及び透明性を高め、効率的な経営システムの確立を図っております。監査役会設置会社として、社外監査役2名を含めた監査体制が経営の監視機能と取締役の職務執行の監視の面で有効であると判断しております。

当社グループは、グループリスク管理委員会を定期的開催し、法令・社内規程等の遵守、日常業務において生じ得るリスクの抽出・評価を行い、リスク毎の対応策を協議します。また、子会社の業務の適正を確保するための体制整備としては、グループ会社の業務運営、経営管理の適正を確保するため定期的にグループ経営会議を開催し、グループ会社の代表取締役から経営状況の報告を受け、現状把握を行っています。

#### 責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役と社外監査役との間において会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は480万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に応じて財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨定款に定めております。また、上記のほか、会社法第459条第1項各号に掲げる事項についても、取締役会での決議を可能とする旨定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨定款に定めております。

( 2 ) 【 役員の状況】

男性 9名 女性 -名 ( 役員のうち女性の比率-% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 千株 )
取締役社長 ( 代表取締役 )	中山 弥一	1965年 6 月30日	1995年 3 月 三重ホールー株式会社 ( 現株M I E テクノ ) 入社 2009年 6 月 同社執行役員営業部長 2016年 4 月 同社取締役常務執行役員 本社営業部担任兼東京支店長 2017年 4 月 同社代表取締役社長 ( 現任 ) 2017年 4 月 株式会社M I E フォワード 代表取締役社長 ( 現任 ) 2017年 6 月 当社取締役 2020年 4 月 当社代表取締役社長 ( 現任 )	( 注 4 )	2
取締役副社長 ( 代表取締役 )	岡 和明	1954年 2 月 8 日	1977年 4 月 株式会社東海銀行 ( 現株三菱U F J 銀行 ) 入行 2013年 5 月 当社入社管理本部顧問 2013年 6 月 株式会社M I E テクノ取締役経理部担任兼経営企画担任 2013年 6 月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長兼監査部長 2016年 4 月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部長 2017年 4 月 株式会社M I E テクノ取締役副社長執行役員 2019年 6 月 当社取締役副社長執行役員 2020年 4 月 株式会社M I E テクノ代表取締役副社長 ( 現任 ) 2020年 4 月 当社代表取締役副社長 ( 現任 ) 2020年 6 月 株式会社M I E フォワード取締役 ( 現任 )	( 注 4 )	2
取締役 会長	永井 賢治	1945年 3 月23日	1969年 4 月 三重ホールー株式会社 ( 現株M I E テクノ ) 入社 1990年 6 月 同社取締役営業部長 2000年 6 月 同社常務取締役 2003年 8 月 同社代表取締役 2004年 1 月 同社代表取締役常務 2004年 6 月 同社代表取締役専務 2005年 6 月 同社代表取締役副社長 2008年 1 月 同社代表取締役社長 2008年 1 月 当社取締役副社長執行役員 2008年 6 月 当社取締役 2009年 6 月 当社取締役副社長執行役員 2010年 1 月 当社代表取締役社長 2020年 4 月 当社取締役会長 ( 現任 )	( 注 4 )	11
取締役	林 幸広	1969年 8 月24日	1994年10月 株式会社ヨンゴー入社 2000年 6 月 株式会社中部マテリアルズ転籍大阪支店長 2013年 7 月 同社取締役大阪支店長 2015年 4 月 同社代表取締役社長 ( 現任 ) 2020年 6 月 当社取締役 ( 現任 )	( 注 4 )	1
取締役	池田 利彦	1958年 7 月28日	1981年 4 月 日本電装株式会社 ( 現株デンソー ) 入社 2003年 9 月 中央コンサルティング株式会社 ( 現中央朝日コンサルティング株 ) 代表取締役 ( 現任 ) 2014年 6 月 当社取締役 ( 現任 )	( 注 4 )	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大杉 啓	1974年 1月21日	2000年10月 有限責任監査法人トーマツ名古屋事務所入所 2018年 9月 大杉啓公認会計士事務所開業 2018年11月 セレンディップ・コンサルティング株式会社入社 事業企画部シニアマネージャー(現任) 2019年 6月 当社取締役(現任)	(注4)	-
監査役 (常勤)	宮島 康暢	1963年10月 4日	1986年 4月 株式会社東海銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2000年 1月 名古屋中小企業投資育成株式会社入社 2018年 5月 当社入社顧問 2018年 6月 当社監査役(現任)	(注5)	0
監査役	岡本 知彦	1960年 4月 8日	1989年 5月 株式会社ナベヤ入社 1995年10月 株式会社岡本代表取締役(現任) 2007年 6月 株式会社M I E テクノ監査役 2008年 1月 当社監査役(現任)	(注6)	-
監査役	諸戸 清光	1972年 5月29日	1999年 1月 諸戸林業株式会社入社 2007年 1月 諸戸林業株式会社代表取締役(現任) 2012年 6月 当社監査役(現任)	(注7)	-
計					17

(注) 1 千株未満は切り捨てて表示しております。

- 2 取締役池田利彦及び大杉啓の両氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役岡本知彦及び諸戸清光の両氏は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
- 5 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
- 6 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
- 7 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。

#### 社外取締役及び社外監査役

##### イ．社外取締役の選任

当社は、取締役会の体制を、M I E グループ業務全般を把握し多様な専門性をもったメンバーで構成することとし、社外取締役については独立性のある経営経験者等で構成することで、健全に牽制する経営体制の構築を行います。

##### ロ．社外役員の独立性に関する基準

当社は、主に以下の2点を基準とし候補者を選定します。

- a．経営の監視に必要となる企業統治等の実務経験と知識に基づき、経営及び業務執行において、特定の利害関係者の利益に偏重することのない公平公正な判断能力を有していること。
- b．本人及びその近親者が、現在、及び過去において、当社及び関係会社の業務執行者、主要取引先及びその業務執行者、非業務執行取締役、会計参与、本人が主要株主などのいずれにも該当せず、また、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ていないこと。

#### 八．社外役員の役割及び選任状況、会社と人的関係、資本的关系又は取引関係

当社の社外取締役は、2名であります。社外取締役である池田利彦氏は中央朝日コンサルティング株式会社代表取締役であり、公認会計士としての専門的見地に加え、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に生かしていただくため社外取締役に選任しております。また、当社及び当該他の会社との間に特別な利害関係はないため、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し独立役員に指定しております。

同じく社外取締役であります大杉啓氏は、公認会計士として豊富な経験と専門意識を有しておりコンプライアンスの観点から経営の意思決定に適切な助言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。また、当社及び当該他の会社との間に特別な利害関係はないため、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し独立役員に指定しております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役である岡本知彦氏は株式会社岡本代表取締役であり長年企業経営に携わり、経営経験も豊富であり、幅広い見識から発言・アドバイスをいただき、中立的客観的監査をお願いするため社外監査役に選任しております。また、当社及び当該他の会社との間に特別な利害関係はないため、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し独立役員に指定しております。

同じく社外監査役である諸戸清光氏は諸戸林業株式会社代表取締役であり当地区を代表する経営者の一人として、適切に役割を果たしていただき、幅広い見識から発言・アドバイスをいただき、中立的・客観的監査をお願いするため社外監査役に選任しております。また、当社及び当該他の会社との間に特別な利害関係はないため、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し独立役員に指定しております。

#### 二．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等への出席を通じ、内部監査部門から、前年度監査結果、当年度監査計画及び監査の進捗の報告を受けるほか、適宜、重要案件・テーマについても報告を受けております。社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に監査役会の場で意見交換をしているほか、随時意見交換を行う等、連携して経営監視機能の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（社外監査役）で構成されております。監査役監査の手続き、役割分担については、常勤監査役による当社グループ内における各社会議に出席する等による情報収集、社外監査役による独立性を活用しながら各監査役による実効性を確保し、取締役の経営管理状況、経営執行状況を監視するとともに、会社の業務や財務状況の調査などを行っております。

（各監査役の経験及び能力）

氏名	経験及び能力
常勤監査役 宮島 康暢	中小企業診断士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
非常勤監査役（社外） 岡本 知彦	長年企業経営に携わり幅広い見識を有しております。
非常勤監査役（社外） 諸戸 清光	当地区を代表する経営者としての幅広い見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を、原則、取締役会開催時に合わせ開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宮島 康暢	8回	8回
岡本 知彦	8回	7回
諸戸 清光	8回	8回

監査役会における主な検討事項

- ・内部統制システムの整備・運用状況を確認
- ・「取締役業務執行確認書」の徴求、不正行為のモニタリング
- ・会計監査人の監査の相当性の判断

常勤及び非常勤監査役の活動状況

- ・代表取締役面談（常勤監査役）
- ・グループ経営会議、グループリスク管理委員会への出席（常勤監査役）
- ・取締役会、経営会議など重要会議への出席（非常勤監査役は取締役会のみ）
- ・取締役会の決議・報告事項のチェック・確認（非常勤監査役）
- ・各種議事録また社内申請書、仕訳伝票などの閲覧（常勤監査役）
- ・現物監査、棚卸立会（常勤監査役）

内部監査の状況

当社監査部は、内部監査規程に従って内部監査基本計画書を作成し、当社並びにグループ会社の各部門について内部監査を実施いたします。当社と当社グループにおける業務全般が諸規程、手順書に則り処理されているかを監査し業務の有効性に努めています。当社監査部は、監査役との円滑な関係を築くために監査情報の提供・年次監査結果の報告その他必要な資料等の提出を適切に行います。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称  
かがやき監査法人

ロ．継続監査期間  
11年間

ハ．業務を執行した公認会計士  
稲垣 靖  
武井正彦

ニ．監査業務に係る補助者の構成  
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、かがやき監査法人より同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無及び監査報酬等を総合的に判断して決定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条1項各号に該当すると判断した時は、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況から、若しくはより高い監査受託能力を有する会計監査人に変更することが合理的であると判断した時は、再任・不再任の決定を行う方針であります。

監査役会は、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

#### へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査計画を始めとする定期的なディスカッション等を通じて監視及び検証をしております。また、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、監査法人に対する職務の実施状況の把握及び評価を行っております。監査法人からは「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を、「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、問題がないことを確認しております。

#### 監査報酬の内容等

##### イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,000	-	19,000	-

(注) a . 当社と会計監査人との間の監査契約において、提出会社と連結子会社の報酬額を区分しておりませんが、提出会社の報酬には連結子会社の監査の報酬を含めております。

##### b . 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

##### ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

#### ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

#### ニ 監査報酬の決定方針

当社グループの監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査内容、監査日数等を勘案して決定することとしています。

#### ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬額に同意いたしました。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2008年6月の第1回定時株主総会であり、取締役の報酬限度額を月額総額400万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない）、監査役の報酬限度額を月額総額120万円以内と決議しております。

取締役の報酬については、当社の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることができる、適切、公正かつバランスを取れたものでなければならないものとし、代表取締役が2019年6月24日に開催された取締役会より委任を受けて、決議された限度額の範囲内で、各取締役の職位、業績に対する貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

なお、当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動としては、独立社外取締役が中立的な立場で、取締役の指名・報酬の決定等について、適切な関与、助言を行っております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額 （千円）	対象となる役員の員数 （名）
		固定報酬	
取締役（社外取締役を除く）	33,202	33,202	4
監査役（社外監査役を除く）	4,800	4,800	1
社外役員	9,600	9,600	5

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社グループの取引先との安定的・長期的な取引の構築 業務提携、協働ビジネス展開等、当社グループの企業価値向上に資すると判断される場合、純投資目的以外の目的である投資株式として当該取引先の株式等取得し保有します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は、保有する上場株式等のうち、継続的に保有先企業との取引状況、保有先企業の財政状態・経営状況をモニタリングを実施し、中長期的な見通しを検討した上で、リターンとリスクを踏まえて保有の合理性・必要性を検討し、保有の継続の可否について取締役会等で定期的に検討しております。

なお、原則として、取引の停止など保有の意義が薄れたと判断した株式は、取締役会の決議を経て売却する方針です。

株式会社中部マテリアルズにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社中部マテリアルズについては、以下のとおりであります。

イ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	40,273

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	3,513	取引先持株会による定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ロ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
ます。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)キッツ	36,678	34,259	継手等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。(注) 当事業年度において持株会を通じた買付により、保有株式が増加しております。	無
	23,951	27,784		
レイズネクスト(株)	13,323	11,996	継手等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。(注) 当事業年度において持株会を通じた買付により、保有株式が増加しております。	無
	16,321	14,155		

(注) 個別銘柄ごとの定量的な保有効果については、記載が困難であるため、記載しておりません。

なお、保有の合理性については、資本コスト等の観点に加え、当社との取引関係等を総合的に勘案し、すべての銘柄について保有の合理性があると判断しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

イ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	36,638

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ロ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	30,000	30,000	(株)三菱UFJ銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。(注2)	無 (注3)
	12,090	16,500		
(株)中京銀行	7,000	7,000	(株)中京銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。(注2)	有
	15,183	15,897		
イハラサイエンス(株)	7,000	7,000	同業種の上場企業であり、業界および市場動向をみる上で重要な取引先として、また、継手等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。(注2)	無
	8,008	8,400		
(株)三十三フィナンシャルグループ	910	910	(株)第三銀行及び(株)三重銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。(注2)	無 (注4)
	1,357	1,404		

(注) 1 (株)三十三フィナンシャルグループは、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ではありますが、記載しております。

2 個別銘柄ごとの定量的な保有効果については、記載が困難であるため、記載しておりません。

なお、保有の合理性については、資本コスト等の観点に加え、当社との取引関係等を総合的に勘案し、すべての銘柄について保有の合理性があると判断しております。

3 (株)三菱UFJフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社の連結子会社である(株)三菱UFJ銀行が当社株式を保有しております。

4 (株)三十三フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社の連結子会社である(株)第三銀行が当社株式を保有しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、かがやき監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の開示資料の閲覧や同機構の主催するセミナーへの参加により最新の企業会計に関する動向等の情報について入手するように努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	427,127	515,855
受取手形及び売掛金	4 1,221,147	4 1,248,926
電子記録債権	4 102,941	4 186,314
たな卸資産	3 1,113,668	3 1,042,149
その他	41,498	23,611
貸倒引当金	2,811	2,004
流動資産合計	2,903,572	3,014,851
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	274,784	266,212
機械装置及び運搬具(純額)	47,426	53,217
土地	5 2,435,239	5 2,435,184
リース資産(純額)	54,894	70,452
その他(純額)	10,380	20,122
有形固定資産合計	1, 2 2,822,725	1, 2 2,845,188
無形固定資産		
ソフトウェア	503	10,279
リース資産	12,852	9,960
その他	3,715	3,458
無形固定資産合計	17,071	23,698
投資その他の資産		
投資有価証券	105,124	96,942
会員権	19,270	19,270
その他	7 71,445	7 54,181
貸倒引当金	8,740	7,900
投資その他の資産合計	187,099	162,494
固定資産合計	3,026,896	3,031,381
資産合計	5,930,468	6,046,233

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	572,399	613,941
短期借入金	2,619,000	2,618,840
1年内返済予定の長期借入金	216,410	215,897
リース債務	20,869	27,652
未払金	42,758	55,252
未払法人税等	17,487	32,303
賞与引当金	52,350	51,633
設備関係支払手形	1,124	2,970
その他	48,150	61,738
流動負債合計	2,823,550	2,884,389
<b>固定負債</b>		
長期借入金	21,199,534	21,082,717
リース債務	51,279	59,015
繰延税金負債	9,568	5,741
再評価に係る繰延税金負債	556,868	556,868
退職給付に係る負債	83,533	91,157
資産除去債務	19,410	19,410
長期末払金	16,184	16,532
固定負債合計	1,945,378	1,840,441
負債合計	4,768,928	4,724,830
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	226,399	226,399
利益剰余金	624,767	457,569
自己株式	4,893	4,967
株主資本合計	96,738	263,862
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	16,477	8,955
土地再評価差額金	51,036,081	51,036,081
為替換算調整勘定	12,242	10,174
その他の包括利益累計額合計	1,064,801	1,055,211
非支配株主持分	-	2,328
純資産合計	1,161,539	1,321,402
負債純資産合計	5,930,468	6,046,233

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	5,720,470	5,576,483
売上原価	1,456,909	1,451,095
売上総利益	1,151,377	1,057,388
販売費及び一般管理費	2,880,623	2,815,797
営業利益	270,753	241,590
営業外収益		
受取利息	67	15
受取配当金	4,034	3,864
設備賃貸料	4,414	4,326
受取保険金	3,041	426
為替差益	943	5,605
受取手数料	2,111	3,751
受取補償金	6,860	-
持分法による投資利益	-	70
その他	2,228	3,559
営業外収益合計	23,700	21,618
営業外費用		
支払利息	31,010	28,644
手形売却損	14,779	12,795
支払手数料	5,500	7,248
持分法による投資損失	7,223	-
その他	2,203	4,019
営業外費用合計	60,716	52,708
経常利益	233,737	210,500
特別利益		
固定資産売却益	3,350	-
特別利益合計	350	-
特別損失		
減損損失	6,79	6,55
固定資産処分損	4,251	4,235
固定資産売却損	-	5,58
投資有価証券売却損	-	44
投資有価証券評価損	-	592
特別損失合計	331	985
税金等調整前当期純利益	233,756	209,515
法人税、住民税及び事業税	26,382	40,334
法人税等調整額	431	345
法人税等合計	25,950	39,989
当期純利益	207,805	169,526
非支配株主に帰属する当期純利益	-	2,328
親会社株主に帰属する当期純利益	207,805	167,197



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	207,805	169,526
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,425	7,521
持分法適用会社に対する持分相当額	12,242	2,067
その他の包括利益合計	816	9,589
包括利益	208,622	159,936
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	208,622	157,952
非支配株主に係る包括利益	-	1,984

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	226,400	832,573	4,561	110,734
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			207,805		207,805
自己株式の取得				333	333
自己株式の処分		0		1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	207,805	331	207,473
当期末残高	500,000	226,399	624,767	4,893	96,738

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	27,902	1,036,081	-	1,063,984	953,249
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					207,805
自己株式の取得					333
自己株式の処分					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,425		12,242	816	816
当期変動額合計	11,425	-	12,242	816	208,290
当期末残高	16,477	1,036,081	12,242	1,064,801	1,161,539

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	226,399	624,767	4,893	96,738
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			167,197		167,197
自己株式の取得				74	74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	167,197	74	167,123
当期末残高	500,000	226,399	457,569	4,967	263,862

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	16,477	1,036,081	12,242	1,064,801	-	1,161,539
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						167,197
自己株式の取得						74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,521		2,067	9,589	2,328	7,260
当期変動額合計	7,521	-	2,067	9,589	2,328	159,862
当期末残高	8,955	1,036,081	10,174	1,055,211	2,328	1,321,402

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	233,756	209,515
減価償却費	57,295	63,198
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,037	1,646
賞与引当金の増減額(は減少)	3,900	716
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,585	7,623
受取利息及び受取配当金	4,102	3,879
支払利息	31,010	28,644
持分法による投資損益(は益)	7,223	70
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	-	637
固定資産除売却損益(は益)	98	293
売上債権の増減額(は増加)	273,108	110,251
たな卸資産の増減額(は増加)	210,633	71,519
仕入債務の増減額(は減少)	364	41,542
長期未払金の増減額(は減少)	8,854	4,370
その他	40,853	39,318
小計	350,549	341,358
利息及び配当金の受取額	4,102	3,879
利息の支払額	30,577	28,869
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	36,675	24,631
営業活動によるキャッシュ・フロー	287,398	291,737
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	43,831	37,831
定期預金の払戻による収入	38,831	37,831
有形固定資産の取得による支出	47,903	33,177
有形固定資産の売却による収入	350	2
投資有価証券の取得による支出	3,250	3,513
投資有価証券の売却による収入	-	55
長期貸付金の回収による収入	220	-
その他	20,697	115
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,885	36,749
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	92,000	20,000
長期借入れによる収入	127,000	40,000
長期借入金の返済による支出	189,724	166,330
自己株式の取得による支出	333	74
その他	19,773	23,972
財務活動によるキャッシュ・フロー	174,830	170,376
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	4,116
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	77,682	88,727
現金及び現金同等物の期首残高	311,613	389,295
現金及び現金同等物の期末残高	1 389,295	1 478,023

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は、すべて連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)M I E テクノ

(株)M I E フォワード

(株)中部マテリアルズ

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用関連会社の名称

上海桑江金属科技有限公司

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)によっております。

評価方法は次のとおりであります。

商品及び製品 総平均法

仕掛品 総平均法

原材料及び貯蔵品 (株)M I E テクノ・・・総平均法、その他の連結子会社・・・最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち期間対応額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。但し、連結子会社1社では2008年4月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手持現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期資金とすることとしております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

#### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,332,155千円	2,381,751千円

2 担保に供している資産

次のとおり工場財団を組成し、財団以外の担保資産と併せて下記債務の担保に提供しております。

工場財団

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	230,351千円	224,471千円
機械装置及び運搬具	29,539	36,200
土地	1,948,417	1,948,417
計	2,208,308	2,209,089

工場財団以外の担保資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	21,303千円	19,826千円
土地	485,424	485,424
計	506,727	505,250

担保資産に係る債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,854,000千円	1,814,000千円
一年内返済予定の長期借入金	61,996	61,996
長期借入金	687,504	625,508
割引手形(電子記録債権を含む)	886,105	741,783
計	3,489,606	3,243,288

3 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	1,022,556千円	956,221千円
仕掛品	31,896	29,362
原材料及び貯蔵品	59,215	56,565

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	871,163千円	661,848千円
電子記録債権割引高	269,163	256,741
受取手形裏書譲渡高	86,032	82,468



5 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2001年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	822,263千円	780,083千円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	1,452	43,632

6 当社グループは、運転資金等の効率的かつ機動的な調達を行うため、取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,780,000千円	1,920,000千円
借入実行残高	1,574,000	1,554,000
借入未実行残高	206,000	366,000

7 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他（出資金）	42,584千円	40,686千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	28,931千円	30,813千円

2 販売費及び一般管理費の主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃	100,323千円	80,940千円
役員報酬	89,808	81,914
給料手当及び賞与	286,232	315,392
貸倒引当金繰入額	1,037	3,362
賞与引当金繰入額	24,261	25,067
退職給付費用	7,134	6,808

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他	350千円	- 千円
計	350	-

4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	227千円	- 千円
機械装置及び運搬具	2	-
その他	22	235
計	251	235

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	58千円
計	-	58

6 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
岐阜県高山市	遊休	土地	79

当社グループは、事業用資産については事業単位ごとに、賃貸用不動産及び遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングしております。遊休資産のうち回収可能価額が低下したのものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(79千円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は固定資産税評価基準に基づき算定された正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
岐阜県高山市	遊休	土地	55

当社グループは、事業用資産については事業単位ごとに、賃貸用不動産及び遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングしております。遊休資産のうち回収可能価額が低下したのものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(55千円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は固定資産税評価基準に基づき算定された正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	16,350千円	11,595千円
組替調整額	-	592
税効果調整前	16,350	11,003
税効果額	4,925	3,481
その他有価証券評価差額金	11,425	7,521
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	-	-
土地再評価差額金	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	12,242	2,067
組替調整額	-	-
税効果調整前	12,242	2,067
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	12,242	2,067
その他の包括利益合計	816	9,589

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,090,000	-	10,881,000	1,209,000

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合(10:1)による減少 10,881,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	47,109	970	43,041	5,038

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 970株

株式併合(10:1)による減少 43,040株

単元未満株式の売却による減少 1株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,209,000	-	-	1,209,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,038	101	-	5,139

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 101株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	427,127千円	515,855千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	37,831	37,831
現金及び現金同等物	389,295	478,023

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工場用管継手、建築用管継手、フランジ等の製造・購入及び販売等の事業を行うための設備計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入によって調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、借入金は主に設備投資に必要な資金の調達及び短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年半後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループの中核企業である(株)M I E テクノは営業規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。他の連結子会社についても、(株)M I E テクノの営業規定に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、財務部あるいは経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	427,127	427,127	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,221,147	1,221,147	-
(3) 電子記録債権	102,941	102,941	-
(4) 投資有価証券	84,140	84,140	-
資産計	1,835,355	1,835,355	-
(1) 支払手形及び買掛金	572,399	572,399	-
(2) 短期借入金	1,904,000	1,904,000	-
(3) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	1,363,944	1,362,860	1,083
負債計	3,840,343	3,839,259	1,083

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	20,984

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	427,127
受取手形及び売掛金	1,221,147
電子記録債権	102,941
合計	1,751,215

(注4) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,904,000	-	-	-	-	-
長期借入金	164,410	149,970	146,045	826,045	58,089	19,385
合計	2,068,410	149,970	146,045	826,045	58,089	19,385

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工場用管継手、建築用管継手、フランジ等の製造・購入及び販売等の事業を行うための設備計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入によって調達しております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、借入金は主に設備投資に必要な資金の調達及び短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年半後であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループの中核企業である(株)M I E テクノは営業規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。他の連結子会社についても、(株)M I E テクノの営業規定に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

#### 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

#### 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、財務部あるいは経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	515,855	515,855	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,248,926	1,248,926	-
(3) 電子記録債権	186,314	186,314	-
(4) 投資有価証券	76,911	76,911	-
資産計	2,028,006	2,028,006	-
(1) 支払手形及び買掛金	613,941	613,941	-
(2) 短期借入金	1,884,000	1,884,000	-
(3) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	1,237,614	1,237,224	389
負債計	3,735,555	3,735,166	389

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	20,030

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	515,855
受取手形及び売掛金	1,248,926
電子記録債権	186,314
合計	1,951,096

(注4) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,884,000	-	-	-	-	-
長期借入金	154,897	150,972	830,972	66,348	24,470	9,955
合計	2,038,897	150,972	830,972	66,348	24,470	9,955

(有価証券関係)  
前連結会計年度(2019年3月31日)

1. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	82,736	59,054	23,682
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	82,736	59,054	23,682
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,404	1,950	545
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,404	1,950	545
合計	84,140	61,004	23,136

当連結会計年度(2020年3月31日)

1. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	63,464	48,287	15,176
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	63,464	48,287	15,176
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	13,447	15,637	2,190
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	13,447	15,637	2,190
合計	76,911	63,925	12,986

(デリバティブ取引関係)  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金：退職金制度の約40%相当分について確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金：退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

一部の国内連結子会社は、2008年4月に適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	93,118千円
退職給付費用	11,001 "
退職給付の支払額	19,993 "
制度への拠出額	593 "
退職給付に係る負債の期末残高	83,533 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	86,845千円
年金資産	3,312 "
	83,533 "
非積立型制度の退職給付債務	- "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	83,533 "
退職給付に係る負債	83,533 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	83,533 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	13,826千円
----------------	----------

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度に係る退職給付費用は3,418千円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金：退職金制度の約40%相当分について確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金：退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

一部の国内連結子会社は、2008年4月に適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	83,533千円
退職給付費用	10,440 "
退職給付の支払額	2,252 "
制度への拠出額	564 "
退職給付に係る負債の期末残高	91,157 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	95,022千円
年金資産	3,865 "
	91,157 "
非積立型制度の退職給付債務	- "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	91,157 "
退職給付に係る負債	91,157 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	91,157 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	13,292千円
----------------	----------

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度に係る退職給付費用は3,415千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 ( 注 ) 2	220,696千円	51,866千円
退職給付に係る負債	25,533	29,657
たな卸資産評価損	42,498	40,778
賞与引当金	14,986	15,819
投資有価証券評価損	19,179	19,357
会員権評価損	9,846	9,846
その他	21,544	20,872
繰延税金資産小計	354,286	188,197
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 ) 2	220,696	51,866
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	133,590	136,330
評価性引当額小計 ( 注 ) 1	354,286	188,197
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,723	1,349
有価証券評価差額金	7,844	4,363
繰延税金負債合計	9,568	5,712
繰延税金資産の純額	9,568	5,712

( 注 ) 1 . 評価性引当額が166,089千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社(株)M I E テクノにおける税務上の繰越欠損金の期限切れにより税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したものであります。

( 注 ) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠損金 ( 1 )	141,479	-	7	30,804	46,063	2,342	220,696
評価性引当額	141,479	-	7	30,804	46,063	2,342	220,696
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠損金 ( 2 )	-	-	9,915	39,608	2,342	-	51,866
評価性引当額	-	-	9,915	39,608	2,342	-	51,866
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( 2 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
住民税均等割	1.3	1.4
評価性引当額の増減	43.3	79.2
税額控除	1.4	0.2
繰越欠損金の期限切れ	23.4	65.7
その他	0.6	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.1	19.0

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループ保有の土地の一部については土壌汚染対策法による特定施設廃止時の土壌汚染調査義務により、また当社グループ保有の建物の一部についてはアスベストを含有した建材が使用されており、当該建物の使用期限を迎えた時点で除去する義務を有しているため、石綿障害予防規則等の義務により資産除去債務を計上しております。

並びに、本社・支店等については不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約に係る借地契約期間及び社有建物の耐用年数に基づき見積り、各資産の残存耐用年数に対応する国債の利回りを使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	19,410千円
期末残高	19,410千円

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、期首時点において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は3,966千円であり、当連結会計年度中における増加額は403千円であります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループ保有の土地の一部については土壤汚染対策法による特定施設廃止時の土壤汚染調査義務により、また当社グループ保有の建物の一部についてはアスベストを含有した建材が使用されており、当該建物の使用期限を迎えた時点で除去する義務を有しているため、石綿障害予防規則等の義務により資産除去債務を計上しております。

並びに、本社・支店等については不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約に係る借地契約期間及び社有建物の耐用年数に基づき見積り、各資産の残存耐用年数に対応する国債の利回りを使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	19,410千円
期末残高	19,410千円

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、期首時点において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は3,966千円であり、当連結会計年度中における増加額は403千円であります。



(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、名古屋市において賃貸用の土地を有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,126千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価 (千円)
期首残高(千円)	期中増減額(千円)	期末残高(千円)	
72,548	-	72,548	74,000

(注) 時価の算定方法

不動産鑑定士による不動産鑑定書の鑑定評価額であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、名古屋市において賃貸用の土地を有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,071千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価 (千円)
期首残高(千円)	期中増減額(千円)	期末残高(千円)	
72,548	-	72,548	116,180

(注) 時価の算定方法

不動産鑑定士による不動産鑑定書の鑑定評価額に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社連結グループは、継手事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社連結グループは、継手事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	溶接継手	フランジ	その他	合計
外部顧客への売上高	3,676,682	1,274,977	768,809	5,720,470

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略して  
おります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超える  
ため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大一商会	855,274	継手事業
イシグロ(株)	797,413	〃

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	溶接継手	フランジ	その他	合計
外部顧客への売上高	3,650,000	1,230,159	696,323	5,576,483

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大一商会	877,172	継手事業
イシグロ(株)	748,887	"

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社連結グループは、継手事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社連結グループは、継手事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり純資産額並びに 1 株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2019年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年 3 月31日 )
1 株当たり純資産額	964円76銭	1,095円70銭
( 算定上の基礎 )		
純資産の部の合計額 ( 千円 )	1,161,539	1,321,402
純資産の部の合計額から控除する金額 ( 千円 )	-	2,328
( うち非支配株主持分 ( 千円 ) )	( - )	( 2,328 )
普通株式に係る期末純資産額 ( 千円 )	1,161,539	1,319,074
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式の数 ( 千株 )	1,203	1,203

	前連結会計年度 ( 自2018年 4 月 1 日 至2019年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 自2019年 4 月 1 日 至2020年 3 月31日 )
1 株当たり当期純利益	172円57銭	138円88銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する当期純利益 ( 千円 )	207,805	167,197
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 ( 千円 )	207,805	167,197
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	1,204	1,203

( 注 ) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 2018年10月 1 日付けで普通株式10株につき普通株式 1 株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益及び期中平均株式数を算定しております。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 ( 千円 )	当期末残高 ( 千円 )	平均利率 ( % )	返済期限
短期借入金	1,904,000	1,884,000	0.8	-
1 年以内に返済予定の長期借入金	164,410	154,897	1.0	-
1 年以内に返済予定のリース債務	20,869	27,652	-	-
長期借入金 ( 1 年以内に返済予定のものを除く )	1,199,534	1,082,717	1.1	2021年 ~ 2026年
リース債務 ( 1 年以内に返済予定のものを除く )	51,279	59,015	-	2021年 ~ 2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,340,093	3,208,281	-	-

( 注 ) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に分配しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後1年ごと返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	150,972	83,092	66,348	24,470	9,955
リース債務	15,985	11,536	4,545	2,180	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計金額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,327,453	2,756,504	4,212,782	5,576,483
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	31,948	82,500	144,786	209,515
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	29,880	68,697	121,661	167,197
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	24.82	57.06	101.05	138.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	24.82	32.24	43.99	37.82

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	25,957	30,089
前払費用	1,360	1,141
未収入金	9,725	18,304
その他	79	307
流動資産合計	37,122	39,843
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	42,201	36,638
関係会社株式	1,114,707	1,114,707
投資その他の資産合計	1,156,908	1,151,346
固定資産合計	1,156,908	1,151,346
資産合計	1,194,031	1,191,189
<b>負債の部</b>		
流動負債		
関係会社短期借入金	200,000	200,000
未払金	15,514	16,643
未払費用	1,111	657
未払法人税等	-	1,319
賞与引当金	2,150	2,610
預り金	1,319	791
流動負債合計	210,095	212,022
固定負債		
繰延税金負債	2,280	793
固定負債合計	2,280	793
負債合計	212,376	212,815

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	125,000	125,000
その他資本剰余金	464,104	464,104
資本剰余金合計	589,104	589,104
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	109,981	109,705
利益剰余金合計	109,981	109,705
自己株式	2,810	2,884
株主資本合計	976,312	976,514
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,342	1,859
評価・換算差額等合計	5,342	1,859
純資産合計	981,654	978,373
負債純資産合計	1,194,031	1,191,189

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業収益</b>		
経営指導料	141,885	145,512
<b>営業収益合計</b>	<b>1 141,885</b>	<b>1 145,512</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	55,317	47,608
給料手当及び賞与	35,453	46,109
賞与引当金繰入額	2,150	2,610
福利厚生費	8,729	8,943
旅費及び通信費	2,128	3,408
地代家賃	1 945	1 939
支払手数料	27,449	25,972
その他	1 7,549	1 8,250
<b>販売費及び一般管理費合計</b>	<b>139,722</b>	<b>143,843</b>
<b>営業利益</b>	<b>2,162</b>	<b>1,668</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	-	0
受取配当金	1,322	1,365
その他	16	223
<b>営業外収益合計</b>	<b>1,339</b>	<b>1,589</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1 1,138	1 1,138
<b>営業外費用合計</b>	<b>1,138</b>	<b>1,138</b>
<b>経常利益</b>	<b>2,363</b>	<b>2,118</b>
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	-	592
特別損失合計	-	592
<b>税引前当期純利益</b>	<b>2,363</b>	<b>1,526</b>
法人税、住民税及び事業税	2,652	1,250
<b>法人税等合計</b>	<b>2,652</b>	<b>1,250</b>
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>288</b>	<b>275</b>



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					利益剰余金	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	500,000	125,000	464,104	589,104	109,692	109,692	
当期変動額							
当期純損失（ ）					288	288	
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	0	0	288	288	
当期末残高	500,000	125,000	464,104	589,104	109,981	109,981	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,477	976,934	16,111	16,111	993,045
当期変動額					
当期純損失（ ）		288			288
自己株式の取得	333	333			333
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10,768	10,768	10,768
当期変動額合計	332	621	10,768	10,768	11,390
当期末残高	2,810	976,312	5,342	5,342	981,654

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	500,000	125,000	464,104	589,104	109,981	109,981
当期変動額						
当期純利益					275	275
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	275	275
当期末残高	500,000	125,000	464,104	589,104	109,705	109,705

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,810	976,312	5,342	5,342	981,654
当期変動額					
当期純利益		275			275
自己株式の取得	74	74			74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,483	3,483	3,483
当期変動額合計	74	201	3,483	3,483	3,281
当期末残高	2,884	976,514	1,859	1,859	978,373

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 重要な引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち期間対応額を計上しております。

3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
前払費用	150千円	150千円
未収入金	-	8,304
未払金	2,852	2,494

2 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
㈱M I E テクノ（借入債務）	2,582,000千円	2,510,000千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	141,885千円	145,512千円
地代家賃	888	880
その他	777	1,197
支払利息	1,138	1,138

(有価証券関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,114,707千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,114,707千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	7,910千円	8,088千円
関係会社株式評価損	66,525	66,525
その他	889	947
繰延税金資産小計	75,325	75,560
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	75,325	75,560
評価性引当額小計	75,325	75,560
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,280	793
繰延税金負債合計	2,280	793
繰延税金資産の純額	2,280	793

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.7	18.4
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	3.4	5.3
住民税均等割	42.5	65.7
評価性引当額の増減	16.2	15.3
税額控除	16.3	-
過年度法人税等	-	41.1
その他	0.0	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	112.2	81.9

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	2,150	2,610	2,150	-	2,610

【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として下記に定める金額
公告掲載方法	中部経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 新券交付手数料に記載の200円には消費税等は含まれておりません。

2 買取手数料

以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。

(算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき	1.150%
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%

(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月24日東海財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

2019年6月24日東海財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日東海財務局長に提出

第13期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日東海財務局長に提出

第13期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日東海財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2019年6月25日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年4月6日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社 M I E コーポレーション

取締役会 御中

かがやき監査法人  
名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 稲垣 靖  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 武井 正彦  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M I E コーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M I E コーポレーション及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社M I E コーポレーションの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社M I E コーポレーションが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
  - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社 M I E コーポレーション

取締役会 御中

かがやき監査法人  
名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 稲垣 靖  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 武井 正彦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M I E コーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M I E コーポレーションの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。